

Off-campus Study Program へ
参加する学生のための
危機管理ガイドライン
(海外派遣プログラム対象)

立命館アジア太平洋大学

<目次>

1. 海外生活における安全対策の基本的心構え	4
(1) 自分の安全は自分で守るー自己責任の意識を保っておくことー	4
(2) 情報把握と分析	4
(3) 予防が最良の危機管理…事件、事故、災害に巻き込まれてからでは遅い！	4
(4) 悲観的に準備し、楽観的に行動	4
(5) 安全の為の三原則を順守	4
2. 出発前	5
(1) 健康診断・歯科検診	5
(2) 持病・常備薬・海外受診機関の確認	5
(3) 予防接種・感染症	5
(4) 危機管理支援システム(J-TAS)および海外旅行保険加入	5
3. 到着後	7
(1) 在留届	7
(2) 海外渡航中の連絡先提出	7
(3) 住居の安全確保	7
(4) 寮等への入居後	7
(5) 精神衛生と健康管理	8
(6) 飲料水・食品衛生	8
(7) 暑い国・地域へ渡航する場合	8
(8) 帰国後の注意	10
4. 危機管理について	11
(1) 自然災害	11
(2) テロリズム・暴動など	11
(3) 感染症	11
(4) 路上犯罪	11
(5) ショッピング	12
(6) 麻薬	12
(7) 性犯罪	13
(8) 逮捕・誤認逮捕	13
(9) その他の犯罪行為について	13
(10) 貴重品関連の取り扱い	13
(11) 鍵…警備対策上の基本	14
(12) 訪問者に対する注意	14
(13) ホテルに滞在する場合	14

5. 渡航先で注意すべきこと.....	15
(1) 日本および現地法令の遵守.....	15
(2) 自動車・バイク・電動自転車・セグウェイ・電動キックボードなどの運転の禁止.....	15
(3) 飲酒・喫煙.....	15
(4) Off-campus Study Program 参加中の個人旅行について.....	15
(5) 電話.....	16
(6) 各国の緊急通報用電話番号.....	16
(7) LINE による連絡.....	16
6. チェックリスト.....	17
7. 安全対策情報源リンク集.....	18
8. 危機管理チェック(まとめ).....	18

1. 海外生活における安全対策の基本的な心構え

(1) 自分の安全は自分で守る－自己責任の意識を保っておくこと－

APU は、APU 主催の Off-campus Study Program に関して、事故や事件に巻き込まれた人たちの安全確認や救済に尽力をいたします。そのためには、渡航中にも、APU との速やかな連絡・報告が可能な状況を保っておくことが必要です。一方で、海外での事故や事件、トラブルの発生においては、APU ではコントロールできないものが多いことを認識し、自分の判断で対応しなければならないため、自分の安全は自分で守るための最大限の努力をしてください。

(2) 情報把握と分析

自分の身は自分で守るという危機意識を保つためには、事前に、各国・地域の治安や犯罪の傾向、政治、生活環境、衛生状況、自然災害、文化・習慣・国民性などの状況を把握することは非常に大切です。出来る限り正確な情報を把握するよう心がけましょう。また、先輩や現地出身の国際学生に現地の状況などを聞くのもよいでしょう。

(3) 予防が最良の危機管理…事件、事故、災害に巻き込まれてからでは遅い！

予防こそが最高かつ最重要の危機管理であることを肝に命じ、予防のために必要な努力と経費を惜しんではいけません。渡航前から個人としてできる予防策を講じておく必要があります。

(4) 悲観的に準備し、楽観的に行動

常に最悪の事態を想定し、物心両面から準備を行い、万全の対策を講じた上で、日々の生活を注意しながらも楽観的に生活することが重要です。

(5) 安全の為の三原則を順守

安全の為の三原則とは「目立たない」、「行動を予知されない」、「用心を怠らない」のことで、自分の国・地域での行動形態、生活様式をそのまま他の国・地域に持ち込むと、本人が意識しているか否かに関わり無く目立ってしまい、自らを危険にさらすことになる場合もあります。

1) 目立たない

必要以上に華やかな服装、公共の場で大きな声で現地の悪口を言う、政治、宗教、文化、習慣、生活様式などの批判をすることは、目立つばかりでなく狙われる原因にもなるので、差し控えましょう。

2) 行動を予知されない

行動のパターン化(通学、買物、娯楽、外食の際の移動のルートや時間などの固定化)は犯罪者などに攻撃計画を立てやすくしますので、移動の際のルートや時間を含めなるべく不規則な行動をし、予測されにくくしましょう。行動がパターン化した人は一番狙われやすいのです。

3) 用心を怠らない

現地に到着した当初は安全に気を配っていても、一定の期間、現地で生活し、慣れが生じてくると、当初注意していたことを忘れがちになり、思わぬ被害に遭うことがあります。また、現地の治安状況は予期

せぬことが原因で大きく変化することもありますので、「携帯緊急連絡カード」を常に確認するなど、気持ちを引き締めて行動しましょう。

2. 出発前

(1) 健康診断・歯科検診

- ・ 学内の定期健康診断は指定の時期に必ず受診してください。
- ・ 海外で歯が痛むと、何ヶ月も診断の予約が取れないことや、高額な治療費を請求されることがあります。渡航の2ヶ月前までには歯科検診を受け、必要な治療を終わらせておくようにしてください。

(2) 持病・常備薬・海外受診機関の確認

- ・ 既往症や健康面で不安のある場合は、渡航前に医師に相談し、渡航先で適切に対処できるようにしましょう。渡航前に通院をしたり、治療を受けている場合は、海外での学習に耐えられるかを医師と相談し、判断を仰いでください。また、派遣先での受診機関をあらかじめ確認してください。
- ・ 持病がある場合には、万一の場合に備え、医師による英文診断書、薬の処方箋等を持参し、「緊急連絡カード」に添付して携帯しましょう。
- ・ 海外では、医師からの処方箋がないと薬を買えないことや、一般薬局で売られている薬も日本のものとは違う場合があるため、日本で自分がよく使う薬や応急処置用品は必ず持参しましょう。
〈持参する薬用品の例〉 乗り物酔い止め薬、頭痛薬、胃腸薬、感冒薬(風邪薬)、解熱鎮痛剤(痛み止め)、整腸剤、便秘薬、かゆみ止め、水殺菌剤(イソジンうがい薬)、経口補水液(ORS)を作る為の食塩と砂糖または粉末スポーツドリンク、消毒薬、絆創膏、滅菌ガーゼ脱脂綿、ピンセット等(渡航先に応じて、虫除けスプレー、蚊取り線香等)
- ・ 渡航2~3週間前から、暴飲暴食を避け、規則正しい食事、十分な睡眠と休養、適度な運動、手洗いうがい等を行い、体調を整えて出発に備えましょう。

(3) 予防接種・感染症

- ・ 感染症等への罹患を予防するため、渡航前に留学先の感染症情報を収集してください。
(厚生労働省検疫所 : <http://www.forth.go.jp>)

(4) 危機管理支援システム(J-TAS)および海外旅行保険加入

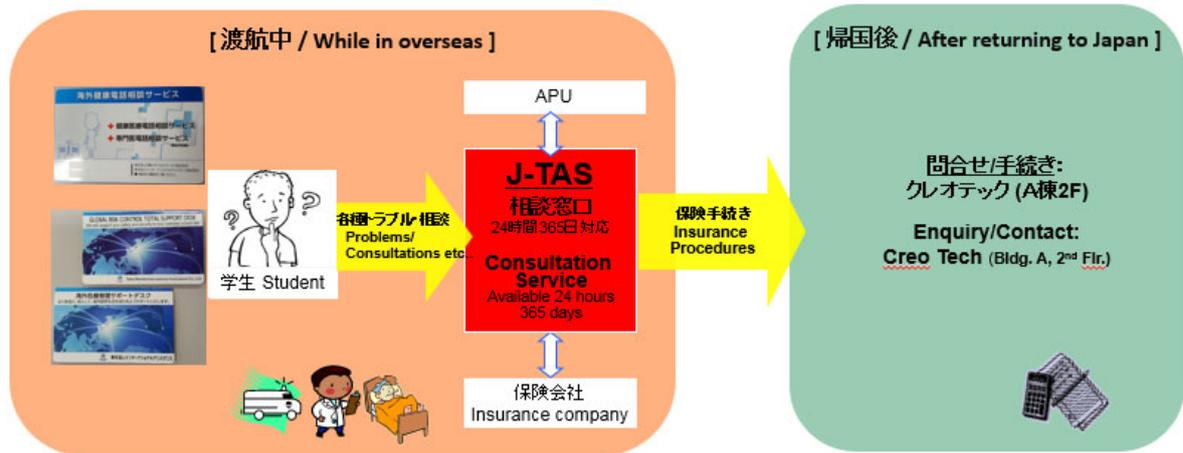
- ・ APU が提供する Off-campus Study Program に参加する際には、たとえ個人で予め海外旅行保険に加入している場合であっても、危機管理支援システム(J-TAS)と APU 指定の海外旅行保険に加入することが必要です。また、派遣先大学が指定する保険がある場合には、派遣先大学が指定する保険にも加入する必要があります。
- ・ 危機管理支援システム(J-TAS: JCSOS Total Assistance Service)とは、特定非営利活動法人海外留学安全対策協議会(JCSOS)が提供する APU への緊急事態の包括的サポートの総称です。
- ・ 海外旅行傷害保険は、海外旅行中の怪我や病気の治療、入院にかかる費用、また手荷物の盗難などを保障するとともに、万が一死亡した場合や、賠償責任、救援者の諸費用などが支払われる保険で

す。さらにこれらの保障を受ける際、危機管理支援システム(J-TAS)に同時加入していることで、より迅速に必要なサービスを受けることが可能です。

- ・ 保険証券(原本)は渡航先に持参しましょう。控えは必ず実家に残してください。

海外渡航中の緊急連絡先 および 帰国後の手続きについて Emergency contacts while overseas and procedures after returning to Japan

プログラム中は必ずAPU携帯緊急連絡カードを携帯すること
Carry the APU Emergency Contacts Card during the program



3. 到着後

(1) 在留届

- ・ 長期プログラム(交換留学、ダブルディグリープログラム、サマー&ウィンタープログラム、個別合意に基づく留学、サービスマーケティング・プログラム)に参加する場合、旅券法第 16 条により、外国に住所又は居所を定めて 3 ヶ月以上滞在する日本人は、住所又は居所を管轄する日本の大使館又は総領事館(在外公館)に「在留届」を提出するよう義務付けられています。住所等が決まったら、必要事項を記入の上、速やかに最寄りの在外公館へ必ず提出してください。
- ・ 提出先や手続きの詳細については、以下を参照してください。
外務省渡航関連情報 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/todoke/zairyu/index.html>
- ・ 日本国籍以外の学生は、自国・地域が定める法令に従ってください。

(2) 海外渡航中の連絡先提出

- ・ いずれのプログラムにおいても、緊急時に APU から皆さんと連絡が取れるように配慮してください。それぞれのプログラムの指示に従い、渡航中の連絡先を必ず APU に報告してください。

(3) 住居の安全確保

- ・ 住居の安全対策が確保されなければ、勉強に打ち込むこともできず、日常生活にも悪影響を与える結果となりかねません。住居は生活面の基盤ですから、その安全を確保することは安全対策の中でも最優先事項です。

(4) 寮等への入居後

1) 周辺環境に慣れておきましょう。

寮など居住地周辺の環境、道路事情、地形に慣れることが大事です。緊急時に備えて警察、病院、消防機関などの場所なども確認しておきましょう。

2) 現地に溶け込みましょう。

日常の行動は現地の習慣や価値観に考慮し、派手な生活や現地の人々の反感を買うような行動は慎み、できるだけ周囲の住民に溶け込むよう努力しましょう。特に現地受け入れ機関の担当者とは良好な人間関係を保つように努力することが重要です。

3) 良好な人間関係を築きましょう。

普段より現地の担当者、コミュニティ、現地学生等と良好な関係を築き上げるように努め、ネットワーク作りに心掛けましょう。そうすれば、いざというときに友達の助けも得られますし、自然と様々な情報が入ってきます。現地コミュニティ、友人などの「口コミ」情報は、事柄の内容、また地域によっては、極めて貴重な要素を含んでいることもあります。日頃から機会ある毎に友人等と会話を交わし、情報収集に努めることが大切です。円滑なコミュニケーションを図るためにも渡航前には、簡単な内容の本でも良いですから、渡航先に関する最低限の言語・知識を身に付けておきましょう。

4) 住環境の安全対策は十分に行いましょう。

入居後は安全対策の面から住環境や鍵を再度点検し、弱点があればその弱点を補ってください。周辺がどのような安全対策をとっているか参考とします。

5) ホームステイをする際の注意事項

ホームステイの場合は特に、良好な人間関係を心がける必要があります。家族の一員として宗教観、家庭のルール等の尊重には特に気を配ることを心がけてください。またホームステイ先といえども他人の家であることを認識し、貴重品には鍵をかけて保管してください。

(5) 精神衛生と健康管理

1) ストレス

生活環境が大きく異なる海外の生活では、言葉や習慣が違うことが原因でストレスがたまる場合があります。体調に異変を感じたり、精神的に不安を覚えたりした場合は、手遅れにならないよう早めに必要なチェックを受けたり、引率の教職員、留学生アドバイザー、カウンセラーに相談してください。

2) 旅行者下痢症

旅行者の50%以上が、7日以内に「旅行者下痢症」を発症すると言われています。症状は、2～3日続く軽度の下痢症状で、時折嘔吐を伴います。原因、予防方法は以下の通りです。

【原因】 - 毒素性大腸菌などの感染による

- 渡航先の飲食物の違いによる一過性の胃腸障害
- 身体的疲労
- 精神的な胃腸障害 等

【予防方法】 - 手洗い

- 目の前で煮立っているものを熱いうちに食べる
- 生ものと一緒に置かれている食べ物に注意
- 室温で保管されていた食べ物に注意
- 安全な水と食べ物を選ぶ

万一、下痢症状が出た場合はしっかり治療を行いましょう。軽度の場合は経口補水液の摂取および休養をとり、重度の場合(激しい下痢が続く、下痢に血が混じる、発熱・吐き気があり、水分摂取が出来ない)には速やかに医療機関を受診しましょう。

(6) 飲料水・食品衛生

- ・ 慣れない国での水や食事が体に合わず、体調を壊す例が多くあります。特に生水や生ものは衛生状態の悪い国では病原体に感染する原因にもなりますので十分に注意してください。渡航先国の飲料水や食品の衛生状態や、飲食物が原因となる病気についても調べて確認しておいてください。

参考 URL: 厚生労働省検疫所 <http://www.forth.go.jp/>

(7) 暑い国・地域へ渡航する場合

1) 蚊を媒介して感染する病気

虫・蚊に刺されることで感染する病気があります(マラリア、デング熱など)。以下のような方法で対策を行いましょう。

- 肌の露出を避ける。
- 汗をかいたらふき取るかシャワーを浴びる。
- 虫除けスプレー・蚊取り線香・蚊帳・虫除け剤等を利用する。
- 虫除け剤は「DEET」などの成分を含むものが好ましい。

2) 紫外線対策

国・地域によっては紫外線が非常に強い場合があります。以下のような方法でしっかり予防しましょう。

- 襟のある長袖、帽子、サングラスを着用する。
- 日焼け止めクリームを使用する (SPF は UVB の防止効果持続時間を、PA+, ++, +++' は UVA の防止効果を示します)。

◇WHO UV インデックス: 快晴を条件として紫外線量を数値化したもの



3) 熱中症対策

暑い気候の国・地域では、熱中症に対する対策が必要です。以下のような点に注意して、予防に努めましょう。

- 水分だけでなく、電解質(ナトリウム・カリウム)の補給に努める。
- 口渇・めまい・頭痛・全身倦怠感などの症状がある時は、速やかに涼しい所に移動する。
- 過労・発熱・風邪・下痢など、体調の悪い時は注意する。
- 暑さに慣れていない人、肥満の人、体力の弱い人、熱中症を起こしたことがある人などは特に注意する。

4) その他

哺乳動物による咬傷から感染する病気(狂犬病など)、傷に入った土から感染する病気(破傷風など)や性感染症(STD など)などにも注意しましょう。

(8) 帰国後の注意

帰国後 2 ヶ月以内に体調異常があれば、早めに医療機関を受診し、渡航場所・期間の他、滞在した土地に多い病気や衛生状況、旅行中の行動などを詳細に医師に伝えましょう。

4. 危機管理について

(1) 自然災害

- ・ 自然災害には、地震、津波、暴風雨、ハリケーン、たつ巻、洪水、猛暑、豪雪、異常気象、噴火等があります。自然災害は予想もしないときに突然発生することがあることから、一瞬の判断を誤ると、確実に命にかかわります。派遣先の国や地域にどのような種類の自然災害が起きやすいか、入念に調べておき、事前の心構えをしておくことが重要です。

(2) テロリズム・暴動など

- ・ 最近では、これまで比較的安全といわれていた国でも大きな事件が起こっており、世界中どこで重大な緊急事態に直面しても不思議ではないといえます。万が一、渡航先でテロリズムや暴動などの緊急事態に遭遇した場合は、まず生命の安全確保(避難場所等)を最優先します。そして、適宜APUに相談しながら、どのような行動を取るべきかの判断を仰いでください。事態の重大性により、派遣プログラムの中止、帰国などの措置が取られる場合があります。

(3) 感染症

- ・ 派遣先となる国や地域によっては、日本ではほとんど心配のない感染症や風土病が流行しているところがあります。流行中の感染症や地域特有の風土病については、派遣前、派遣期間中を通じて、外務省・厚生労働省・感染症情報センター・WHOなどの情報に必ず目を通し、それぞれの性質に応じた対策を行うことが必要です。

(4) 路上犯罪

- ・ 犯罪の被害にあったときは、生命および身体の安全を確保したうえで、即座に J-TAS サポートデスクに相談してください。
- ・ 後日、海外旅行保険の保険金請求にも必要となるため、現地の警察による「Damage Report/Police Report(被害届・事故調書)」を必ずとっておきましょう。
- ・ 暗くなってからの一人歩きを避け車輦で移動してください。やむを得ず外出する場合はなるべく多人数で行動しましょう(キャンパス内でも同様に注意しましょう)。万一、一人で徒歩で出かける場合は歩道の中央を歩き、電灯のついていない建物の側や暗くなった街角は避けましょう。短期プログラムに参加する学生は、昼間であっても一人で出歩かないでください。外出の際は、プログラム参加者などと2名以上で行動してください。
- ・ 生命の安全確保を第一に行動しましょう。不幸にしてナイフや銃を突きつけられた場合は、できるだけ冷静に対応し無抵抗に徹しましょう。安易にポケットに手を入れないでください。ポケットに手を入れると武器を取り出すと思われ攻撃される恐れがあります。
- ・ カバン、バック等は建物側に持って前に軽かかえるように意識して歩きましょう。
- ・ ショルダーバックはなるべく「たすき掛け」にしましょう(ただし引ったくり犯等に引きずられて怪我をする場合もあるので状況に応じた対応が必要)。

- ・強盗に備えて、余分な現金、貴重品は持ち歩かないようにしましょう。またアクセサリー類が目立つ格好は避けましょう。

(5) ショッピング

- ・通りで話しかける物売りに気軽に応答せず、断固とした拒否の態度をとりましょう。
- ・タクシー運転手が紹介するような店は避け、名の通った店で買いましょう。
- ・ショッピング中は、スリ防止のため、自分のバック類は常に体の前で保持しましょう(特に空港では注意すること)。
- ・何かの都合で手に持っているバッグを床に置く場合は、両足で挟み込むか、カウンターに向かって足で押し付けるように固定しましょう。
- ・人込みの中では、バッグは背負わず、出来るだけ前方で抱えましょう。
- ・スリは必ずと言っていいほど複数で行動します。自分の周辺に不審な行動をする者がいたら、その者だけでなく他の者にも注意をしてください。
- ・ワシントン条約で取引が規制されているものは、購入してはいけません。
(<https://www.customs.go.jp/mizugiwa/washington/washington.htm>)

(6) 麻薬

- ・見ず知らずの人から荷物を預からないようにしましょう。軽い気持ちで引き受けた荷物から麻薬が発見されたために、厳罰を科されたといった例は少なくありません。
- ・日本は不正薬物に関して、極めて厳しい社会であり、大麻・コカイン・覚せい剤・危険ドラッグなどの様々な不正薬物の密輸・所持・使用・売買・譲渡などは法的に禁止されています。これらの法を犯したものは逮捕され、懲役刑などの刑罰の対象となります。
- ・国・地域によっては大麻の所持を合法としている場合がありますが、その場合でも日本の法律で麻薬類の使用・所持は国外犯規定(刑法第2条)により罰せられる可能性があります。日本では大麻取締法において、大麻の所持・譲受(購入を含む)等については違法とされ処罰の対象となっています。この規定は日本国内のみならず、海外において行われた場合であっても適用されることがあります。これら日本の法律を正しく理解し、日本国外であっても大麻などの薬物に手を出さないよう十分注意してください。
- ・本学の学生がこうした不正薬物に関わった場合、例外なく「退学」処分とする方針としています。ふとしたきっかけから大麻などの不正薬物に関わることは、自らの心身や人生のみならず、家族など大切な人々との関係をも壊してしまうこととなります。当然ながら、学生のみなさんは不正薬物には絶対に手をださないでください。

(7) 性犯罪

- ・ 現地の風俗風習、式祭典の特徴や、性倫理などの文化的差異を把握し、適切に行動しましょう。

(8) 逮捕・誤認逮捕

- ・ 現地に滞在中、警察に連行・逮捕されてしまった場合は、弁護人や通訳人の要請を最優先します。同時に、大使館・領事館への連絡も要請し、領事等との面接や家族等との連絡支援を要請してください。もし、差別的・非人道的な扱いを受けたときは、関係当局に改善の要求をします。

(9) その他の犯罪行為について

- ・ 海外に渡航の際は、生活に関わる現地の法律について事前に調べ、常に留意してください。事件・事故の捜査、処理は滞在国の法律に基づいて行われます。

(10) 貴重品関連の取り扱い

1) パスポート

- ・ 海外にて自分の身分を証明する唯一のものがパスポートであることを認識し、常に鍵のかかる場所に保管し、むやみに携帯しないようにしましょう。
- ・ 紛失に備え、顔写真のページのコピーとパスポートは別の場所に保管してください。紛失した場合、いかなる事由であれ出入国は一切不可能となります。

2) 現金

- ・ 室内では分散保管し、それぞれ鍵をかけておきましょう(他の貴重品も同じ)。
- ・ 外出時は、現金の詰まった財布はどんな場合でも人前で見せないようにしましょう。また、必要以上の現金は持たないようにし、何ヶ所かに分散し、なるべく小額紙幣で持ちましょう。室内同様、他の貴重品(パスポート、クレジットカード等)とは分離しておきましょう。
- ・ 外から財布が見えるようなしまい方はしないようにしましょう。

3) クレジットカード

- ・ クレジットカード使用時には、金額をその場で必ず確認し、控えを受け取りましょう。
- ・ カード盗難時の連絡先を控えておきましょう。

(11) 鍵…警備対策上の基本

- ・ 住居の鍵は勿論、ロッカーなどについても厳重な注意が必要です。
- ・ 前の住居者がスペアキーを持っていることもありますので、入居する時はドアなどの重要な鍵は新しいものに交換するほどの用心さが必要です。
- ・ 鍵を紛失した時は、必ず錠前を交換しなければいけません。
- ・ 錠前の取り付けや予備錠の作製については各自で判断せず、事前に現地受入機関の担当者や大家さんと相談してください。

(12) 訪問者に対する注意

1) 身元確認は十分に

訪問者があってもすぐには扉を開けず、覗き窓等で訪問者の身元を確認することが重要です。不審な同伴者はいないか、付近に不審者はいないかよく確認して下さい。

2) 常に細心の注意を

身元を確認した後も、扉を開ける時にはチェーンロックをかけたまま細めに開け、再度確認をしてから扉を開けるよう心掛けましょう。訪問者がたとえ親しい知人であっても、見知らぬ人が一緒の時や非常識な時刻の訪問の時には注意が必要です。

(13) ホテルに滞在する場合

- ・ 玄関にガードマン等がおらず、外部の人が容易に部屋まで来られるような所は避けましょう。
- ・ 貴重品は必ずセキュリティボックスへ保管しましょう。貴重品の内容は確認しておきましょう。
- ・ カメラ、ビデオカメラ等の貴重品はトランクの中へ保管し、鍵をかけておきましょう。
- ・ 外部の人は部屋に入れないようにしましょう(ホテルの従業員にも注意)。
- ・ 室内にいるときは必ずドアの鍵をかけ、チェーンロックもしておきましょう。
- ・ ノックがあった場合、必ず覗き穴で相手を確認しましょう。
- ・ チェックイン、チェックアウト時は特に置引きに注意しましょう。
- ・ 緊急避難ルートの確認を確認しましょう(夜間の停電状態でもたどり着けるように)。
- ・ 夕方以降は窓にカーテンをしておきましょう。

5. 渡航先で注意すべきこと

(1) 日本および現地法令の遵守

- ・プログラム期間中は日本の法令および本学の諸規則の他、派遣先国・地域の法令及び諸規則を遵守する必要があります。

(2) 自動車・バイク・電動自転車・セグウェイ・電動キックボードなどの運転の禁止

現地で知り合った人たちの自動車やオートバイを運転することを勧められる機会もあるかもしれませんが、しかし、Off-campus Study Program 参加中は現地での自動車・オートバイ・電動自転車・電動キックボード・セグウェイなどの運転は、次のような理由により認めていません。

- ① 交通違反や事故を起こすと現地で身柄を拘束されたりする場合があります、本来の目的である現地での学修に支障をきたし、本人だけでなく、他のプログラム参加者や関係者などにも多大な負担を与えてしまう。
- ② 本人が十分に注意したとしても避けられない事故やトラブルに巻き込まれる可能性がある。
- ③ 加害者になった場合の賠償責任などが、海外旅行保険の保障範囲を超える場合がある。
- ④ 自動車やオートバイ、電動自転車やセグウェイ、電動キックボード等の運転中の事故は、海外旅行保険の対象にならない場合がある。

※ 自身が運転せず、他の人が運転する自動車・バイク等への同乗中に事故にあった場合、事故関係者がたとえ友人等の親しい人であったとしてもトラブルになる可能性があります。

(3) 飲酒・喫煙

- ・短期プログラム(7週間以下)参加者のプログラム期間中の飲酒は原則禁止とします。ただし、APU 教職員が同席し、かつ APU 教職員が許可した場合に限り、日本ならびに派遣先国・地域の法令を遵守することを前提として、飲酒を認める場合があります。
- ・長期プログラムに参加する学生も、たとえ飲酒可能な国・地域であっても、大学のプログラム参加中であることを肝に銘じ、細心の注意を払いましょう。
- ・アルコールに限らず、飲み物に睡眠薬などを入れられないように細心の注意を払うこと。飲食店でも、目の前で開封し、注いでもらうなどしましょう。
- ・飲酒や喫煙が可能な年齢、場所等は、各国・地域により異なります。必ず渡航前に、現地の法令を調べておき、日本ならびに派遣先国・地域の法令に従うようにしましょう。

(4) Off-campus Study Program 参加中の個人旅行について

- ・短期プログラム(7週間以下)参加者は、プログラム期間中の宿泊を伴う個人旅行は禁止とします。
- ・長期プログラム(交換留学、ダブルディグリープログラム、サマー&ウィンタープログラム、個別合意に基づく留学、サービスラーニング・プログラム、グローバル・コミュニケーション・プログラム)に参加する学生で、プログラム期間中に個人旅行を行う場合には、期間、場所、連絡先、同行者の有無等を現地受入期間の担当者、APU 担当者および家族に必ず連絡してください。

- ・ 第3国への出入国に関しては、外務省から危険情報が出されている地域でないか、海外旅行保険の対応地域であるか、保険会社の緊急体制が整っているか等を確認してください。

(5) 電話

- ・ 自宅の電話のかけ方は勿論のこと、公衆電話のかけ方も知っておくことが重要です。
- ・ 電話機の側には、「携帯緊急連絡カード」のコピーとメモ帳、筆記具を常に置いておきましょう。
- ・ 自宅の電話番号、住所等は、電話帳に載せるようなことはせず（電話を架設すると自動的に電話帳に載せられてしまう国もあるので注意してください）、限られた人にしか電話番号を教えないように注意します。
- ・ 探りを入れるための電話である可能性もあるので、相手が名乗るまではこちらから名乗ることは避けるべきです。「間違い電話」に対して不用意にこちらの番号を教えたりすることは、相手に情報を与えることになり危険です。少しでも不審な感じを受けたら、番号違いと言って電話を切ります。

(6) 各国の緊急通報用電話番号

渡航中、思わぬ事件事故に遭遇したときや自然災害等で生命が危険にさらされた場合には、救助・救護を求めなければなりません。このような場合に備えて、必ず滞在国や滞在している地域の警察や消防署及び日本や時刻の大使館・領事館の連絡先をメモしておくことを忘れないでください。

(7) LINE による連絡

J-TAS サポートデスク電話番号に加え、LINE 無料電話でも「海外危機管理サポートデスク」に問い合わせることができます。

<LINE 無料電話での連絡方法>

QR コードから専用サイトにアクセス。専用サイトの画面に設置されているボタンをタップ。メッセージに従い「発信」ボタンをタップ。



6. チェックリスト

【持ち物チェックリスト】

- パスポート
- パスポートの写し
- 航空券
- ビザ
- 海外旅行保険証券
- J-TAS カード
- 携帯緊急連絡カード
- 現金、外貨、クレジットカード等
- 常備薬
- 英文健康診断書・処方箋等(持病等のある場合)
- 渡航計画、日程表
- 滞在先国・地域・機関等の地図
- 本ガイドライン

【連絡先等チェックリスト】

渡航先

- 緊急連絡先(現地の警察、救急、消防の電話番号等)
- 派遣先機関の連絡先(協定校の受入担当部署、担当者:空港で聞かれることがある)
- 滞在先の連絡先(ホテル、寮、アパートメント、ホームステイ先等:空港で聞かれることがあるため、すぐ答えられるようにしておくこと)
- 在外公館(日本大使館・領事館の住所、電話番号、メールアドレス、URL 等)
* 3ヶ月以上滞在の場合は在留届の提出が必要

日本

- APU の連絡先
- 旅行会社、航空会社、保険会社、銀行、クレジットカード会社等の連絡先
- 保護者、家族等の連絡先

7. 安全対策情報源リンク集

悲観的に準備し、楽観的に行動するとは冒頭に記しましたが、常に自分で最新の情報を解析し、また把握しておくことが最も肝要です。以下各国政府レベルの危機管理情報が掲載されていますので、各自参照してください。

- 日本国外務省 海外安全ホームページ（渡航先情報を必ずチェックすること）
<http://www.anzen.mofa.go.jp/>
- Centers for Disease Control and Prevention (Learn about your destination)(アメリカ疾病予防管理センター) <https://wwwnc.cdc.gov/travel/page/learn-about-destination>
- Australian Department of Foreign Affairs and Trade, Consular Travel Advice(オーストラリア外務省 トラベルアドバイス) <http://www.smartraveller.gov.au/>
- United Kingdom Foreign and Commonwealth Office, Consular Division Travel Advice（英国 トラベルアドバイス） <http://www.fco.gov.uk/en/travel-and-living-abroad/travel-advice-by-country/>
- 世界保健機構(WHO) <http://www.who.int/en/>

8. 危機管理チェック(まとめ)

事項	チェック要領
1. 渡航前 事前の対策は最も有効な危機管理です！	<p>1. Off-campus Study Program に伴う危機管理に対する心構え</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 健康状態のチェック(学内定期健康診断の受診、ヘルスクリニックや主治医の医師への相談) <input type="checkbox"/> 緊急連絡カードをもれなく記入し、危機発生時のシミュレーションを行っておく。危機に遭遇する可能性があることを十分に認識しておく。 <p>2. APU での渡航前の手続き</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 渡航前ガイダンスへ参加する。 <input type="checkbox"/> 危機管理支援システム(J-TAS)及び APU 指定の海外旅行保険に加入する(必須)。 <input type="checkbox"/> 保険証書控えを実家等に残す。 <p>3. 国際情勢、渡航先の安全性についての情報収集</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 国際情勢の変化や動向について把握する。 <input type="checkbox"/> 渡航先の安全情報を把握する(テロや暴動、治安情勢、犯罪の傾向・手口、衛生状況や病気に関する情報、風俗・習慣、現地の法令や法律)。情報収集は、外務省の海外安全ホームページを参照する。 <input type="checkbox"/> 渡航先の感染症情報の把握と必要な予防接種を済ませる。 <input type="checkbox"/> 渡航先の政治・社会・文化、自国との関係を理解しておく。 <p>4. 留学先や研修先の体制などについての情報収集</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 危機管理体制や留学生支援制度などを調べる。

<p>2. 渡航後</p>	<p>1. 在留届提出と危険情報の把握</p> <p><input type="checkbox"/> 在留届を在外公館へ提出する。日本国籍以外の学生は、自国の法令に従う。</p> <p>2. 留学先・研修先等の情報収集と APU への状況報告</p> <p><input type="checkbox"/> オリエンテーションなどには必ず参加する。</p> <p><input type="checkbox"/> 留学先・研修先等の緊急連絡先を把握する。</p> <p><input type="checkbox"/> 各プログラムの指示に従い、渡航期間中に参加者と APU とが確実に連絡が取れる連絡先を APU へ報告する。</p> <p><input type="checkbox"/> (該当者) 渡航後に加入した保険の内容について APU へ報告する。アカデミック・オフィスへコピーを郵送するか FAX で送る。</p> <p>3. 自己管理</p> <p><input type="checkbox"/> 「緊急連絡カード」と「J-TAS カード」は常に携帯する。</p> <p><input type="checkbox"/> 海外渡航中は、車やバイク、電動自転車、セグウェイなどの運転はしない。</p> <p><input type="checkbox"/> 健康面や学習面で不安や心配などがあれば、早めに J-TAS 海外健康電話相談サービスや留学先/研修先、APU へ相談する。</p>
<p>3. 緊急事態発生</p> <p>「J-TAS カード」及び「緊急連絡カード」に基づき迅速に連絡を！</p>	<p>1. 留学・研修先等の緊急連絡先へ連絡し、指示に従って行動する。</p> <p>2. 「J-TAS カード」に基づき海外危機管理サポートデスクへ連絡する。</p> <p>3. 「緊急連絡カード」に基づき、APU へ連絡する。自力で連絡を出来ない場合は、留学・研修先や在外公館等に APU への連絡を依頼する。</p> <p>4. 家族へ連絡する。</p> <p>5. J-TAS または在外公館の連絡・指示に従って行動する。</p>
<p>4. 帰国後</p>	<p><input type="checkbox"/> 感染症発生地域や発生が疑われる地域から帰国し、APU より自宅待機などの指示があった場合は、その指示に従って行動する。</p>